### 第3回島根県道路メンテナンス会議

〇日 時:平成27年 1月 8日(木)

14:30~16:30

〇場 所:松江国道事務所 3階大会議室 (松江市西津田2丁目6番28号)

### 議事次第

- 1. 開会
- 2. あいさつ(松江国道事務所長)
- 3. 議事
  - (1) 道路橋等(法定点検)5ヵ年点検計画の策定について
  - (2) 島根県跨道橋連絡会議(仮称)の設置について
  - (3) その他

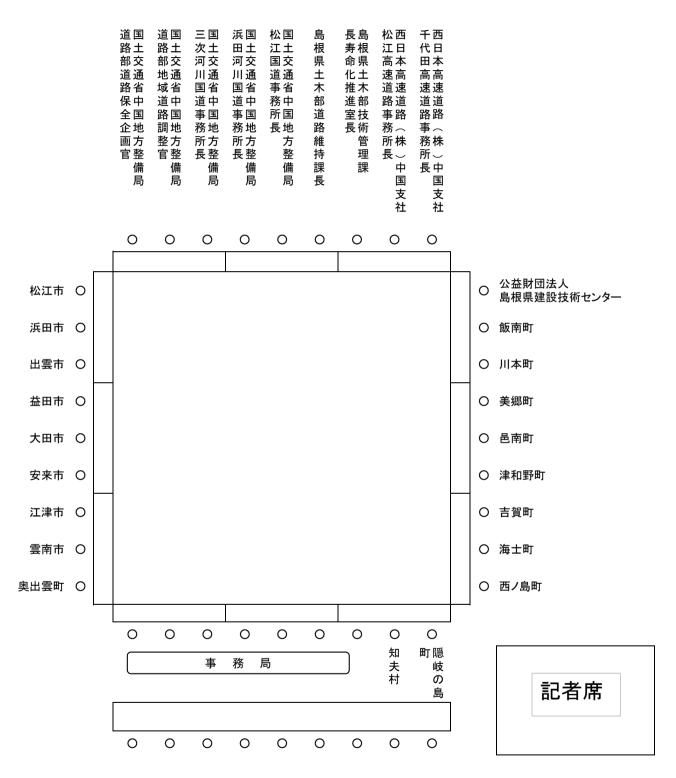
(休憩)

- 4. 連絡調整
- 5. 閉会

### 第3回 島根県道路メンテナンス会議 出席者名簿

	所属	役 職		名	代理と	代理出席者		
					役 職	氏	名	
会長	国土交通省中国地方整備局	松江国道事務所長	新田	恭士				
副会長	国土交通省中国地方整備局	浜田河川国道事務所長	松本	治男				
	国土交通省中国地方整備局	三次河川国道事務所長	-	_	副所長	田中	敏彦	
副会長	島根県土木部道路維持課	道路維持課長	山崎	泰助				
	島根県土木部技術管理課	長寿命化推進室長	境	英治				
副会長	西日本高速道路株式会社中国支社	松江高速道路事務所長	山根	潤二				
	西日本高速道路株式会社中国支社	千代田高速道路事務所長	-	_	副所長	金尾	剣一	
	松江市	都市整備部長	石橋	修二				
	浜田市	建設部長	-	_	維持管理課長	岡本	英二	
	出雲市	都市建設部長	-	_	課長	長見	康弘	
	益田市	建設部長	河野	昌之				
	大田市	建設部長	田中	功				
	安来市	基盤整備部長	作野	立生	(随行)主査	長谷月	川信夫	
	江津市	建設部長	二上	拓也				
	雲南市	建設部長	-	_	次長	森田	1 —	
	奥出雲町	建設課長	松島	昭雄	(随行)課長補佐	永瀬	克己	
	飯南町	建設課長	那須	忠巳	(随行)主任主事	信藤	€ 晃	
	川本町	地域整備課長	森川	和友				
	美郷町	建設課長	赤穴	:清				
	邑南町	建設課長	土崎	由文				
	津和野町	建設課長	田村 🏻	聿与志				
	吉賀町	建設水道課長	光長	勉				
	海士町	環境整備課長	-	_	主査	宇野	伸二	
	西ノ島町	環境整備課長	中板	健				
	知夫村	建設課長	-	_	係長	古谷	光教	
	隠岐の島町	建設課長	-	_	課長補佐	田中	文男	
	公益財団法人島根県建設技術センター	理事長	宮川	治	(随行)課長	仙田	敦志	
オブザーバ	国土交通省中国地方整備局 道路部	地域道路調整官	高橋	利彰				
7797	国土交通省中国地方整備局 道路部	道路保全企画官	大久保	、雅憲				
	国土交通省中国地方整備局 松江国道事務	所	大原	英雄				
			甲田	展丈				
			前田	孝弘				
			八幡	澄夫				
	島根県土木部 道路維持課		池森	徹				
事務局			野坂	啓二				
			千葉	正徳				
			飯塚	拓英				
	島根県土木部 技術管理課 長寿命化推進	秋月	晃一					
	西日本高速道路株式会社中国支社 松江高	中畦	耕史					
		原	昌信					

### 第3回 島根県道路メンテナンス会議 【配席表】



道路橋等五力年点検計画(案)

### ■島根県内 道路橋点検計画数

道路管理者	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	合計
国土交通省	67	76	95	141	110	489
西日本高速道路(株)	57	30	1	18	12	118
島根県	100	1042	513	512	493	2660
島根県内市町村	99	2514	2762	2821	2914	11110
松江市	40	294	283	279	299	1195
浜田市	1	226	205	207	320	959
出雲市	3	636	635	634	635	2543
益田市	2	162	158	164	174	660
大田市	2	152	165	176	182	677
安来市	10	238	238	237	238	961
江津市	2	53	91	83	88	317
雲南市	2	200	300	334	200	1036
奥出雲町	3	125	121	121	114	484
飯南町	1	20	54	55	80	210
川本町	1	31	31	31	34	128
美郷町	2	10	66	96	84	258
邑南町	1	140	127	128	138	534
津和野町	2	0	77	87	142	308
吉賀町	16	101	41	60	54	272
海士町	2	5	15	15	15	52
西ノ島町	3	2	36	0	0	41
知夫村	4	16	5	8	0	33
隠岐の島町	2	103	114	106	117	442
島根県内合計	323	3662	3371	3492	3529	14377

注1)数値は変動の可能性があります

(H27. 1. 8現在)

注2)一部機関において、今後、溝橋(ボックスカルバート)の点検計画数を追加する場合があります。

### ■島根県内 トンネル点検計画数

道路管理者	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	合計
国土交通省	17	22	2	4	14	59
西日本高速道路(株)	17	7	0	0	6	30
島根県	33	2	45	44	58	182
島根県内市町村	1	9	12	14	26	62
松江市	0	5	0	0	6	11
浜田市	0	0	0	0	4	4
出雲市	1	1	2	2	2	8
益田市	0	0	0	0	3	3
大田市	0	0	0	3	3	6
安来市	0	0	0	0	0	0
江津市	0	0	0	0	0	0
雲南市	0	0	0	0	2	2
奥出雲町	0	0	1	0	0	1
飯南町	0	0	0	0	1	1
川本町	0	0	0	0	0	0
美郷町	0	0	0	0	0	0
邑南町	0	0	1	0	1	2
津和野町	0	1	0	0	2	3
吉賀町	0	1	0	0	1	2
海士町	0	0	0	0	0	0
西ノ島町	0	0	0	0	0	0
知夫村	0	1	0	0	0	1
隠岐の島町	0	0	8	9	1	18
島根県内合計	68	40	59	62	104	333

注1)数値は変動の可能性があります

(H27. 1. 8現在)

### ■島根県内 横断歩道橋点検計画数

道路管理者	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	合計
国土交通省	0	0	0	6	38	44
西日本高速道路(株)	0	0	0	0	0	0
島根県	0	7	0	0	0	7
島根県内市町村	1	1	0	0	0	2
松江市	0	0	0	0	0	0
浜田市	0	0	0	0	0	0
出雲市	1	1	0	0	0	2
益田市	0	0	0	0	0	0
大田市	0	0	0	0	0	0
安来市	0	0	0	0	0	0
江津市	0	0	0	0	0	0
雲南市	0	0	0	0	0	0
奥出雲町	0	0	0	0	0	0
飯南町	0	0	0	0	0	0
川本町	0	0	0	0	0	0
美郷町	0	0	0	0	0	0
邑南町	0	0	0	0	0	0
津和野町	0	0	0	0	0	0
吉賀町	0	0	0	0	0	0
海士町	0	0	0	0	0	0
西ノ島町	0	0	0	0	0	0
知夫村	0	0	0	0	0	0
隠岐の島町	0	0	0	0	0	0
島根県内合計	1	8	0	6	38	53

注1)数値は変動の可能性があります

(H27. 1. 8現在)

### ■島根県内 シェッド点検計画数

道路管理者	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	合計
国土交通省	0	0	6	0	0	6
西日本高速道路(株)	0	0	0	0	0	0
島根県	8	2	14	13	11	48
島根県内市町村	0	0	2	0	0	2
松江市	0	0	0	0	0	0
浜田市	0	0	0	0	0	0
出雲市	0	0	2	0	0	2
益田市	0	0	0	0	0	0
大田市	0	0	0	0	0	0
安来市	0	0	0	0	0	0
江津市	0	0	0	0	0	0
雲南市	0	0	0	0	0	0
奥出雲町	0	0	0	0	0	0
飯南町	0	0	0	0	0	0
川本町	0	0	0	0	0	0
美郷町	0	0	0	0	0	0
邑南町	0	0	0	0	0	0
津和野町	0	0	0	0	0	0
吉賀町	0	0	0	0	0	0
海士町	0	0	0	0	0	0
西ノ島町	0	0	0	0	0	0
知夫村	0	0	0	0	0	0
隠岐の島町	0	0	0	0	0	0
島根県内合計	8	2	22	13	11	56

注1)数値は変動の可能性があります

(H27. 1. 8現在)

### ■島根県内 大型カルバート等点検計画数

道路管理者	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	合計
国土交通省	0	0	6	5	34	45
西日本高速道路(株)	16	4	0	3	0	23
島根県	1	7	4	1	1	14
島根県内市町村	0	0	0	0	1	1
松江市	0	0	0	0	0	0
浜田市	0	0	0	0	0	0
出雲市	0	0	0	0	0	0
益田市	0	0	0	0	1	1
大田市	0	0	0	0	0	0
安来市	0	0	0	0	0	0
江津市	0	0	0	0	0	0
雲南市	0	0	0	0	0	0
奥出雲町	0	0	0	0	0	0
飯南町	0	0	0	0	0	0
川本町	0	0	0	0	0	0
美郷町	0	0	0	0	0	0
邑南町	0	0	0	0	0	0
津和野町	0	0	0	0	0	0
吉賀町	0	0	0	0	0	0
海士町	0	0	0	0	0	0
西ノ島町	0	0	0	0	0	0
知夫村	0	0	0	0	0	0
隠岐の島町	0	0	0	0	0	0
島根県内合計	17	11	10	9	36	83

注1)数値は変動の可能性があります

(H27. 1. 8現在)

### ■島根県内 門型標識等点検計画数

道路管理者	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	合計
国土交通省	0	8	30	25	19	82
西日本高速道路(株)	5	13	1	0	11	30
島根県	0	0	6	12	18	36
島根県内市町村	0	1	1	0	0	2
松江市	0	0	0	0	0	0
浜田市	0	0	1	0	0	1
出雲市	0	1	0	0	0	1
益田市	0	0	0	0	0	0
大田市	0	0	0	0	0	0
安来市	0	0	0	0	0	0
江津市	0	0	0	0	0	0
雲南市	0	0	0	0	0	0
奥出雲町	0	0	0	0	0	0
飯南町	0	0	0	0	0	0
川本町	0	0	0	0	0	0
美郷町	0	0	0	0	0	0
邑南町	0	0	0	0	0	0
津和野町	0	0	0	0	0	0
吉賀町	0	0	0	0	0	0
海士町	0	0	0	0	0	0
西ノ島町	0	0	0	0	0	0
知夫村	0	0	0	0	0	0
隠岐の島町	0	0	0	0	0	0
島根県内合計	5	22	38	37	48	150

注1)数値は変動の可能性があります

(H27. 1. 8現在)

# ス情報に関わる3つのミッションとその推通策 社会資本のメンドナン

Ш 言う 00 3

団体等は、今後、「現場のための正確な情報の把握・蓄積」「国民等の理解と支援を得るための情報の見える化」「メンテナンス 実に回すための情報の共有化」の、社会資本のメンテナンス情報に関わる3つのミッションを推進 ・国や地方公共 サイクルを着

報については、施設の点検が一巡する最初の5年間に、国・都道府県・市町村等の全ての施設管理者が協力し確実に施策を実施 - 特に重要な情

### 現場のための正確な情報の把握・蓄積 **ルシション(1)**

〇科学的かつ合理的な社会資本のメンテナンスの実現 施設の健全な状態の維持 る施設の維持管理の実施、 〇現場におけ

施設台帳等の整備・更新を確実に実施

整備) 健全性の評価等の情報 こついて施設台帳等に記録(標準書式の - 施設の点検結果

### ②点検結果等の記録の徹底

点検結果等の正確な記録の徹底 維持管理情報の充実・蓄積

点検業者等による点検結果の入力等を推進 ③データ入力様式の標準化標準様式の作成など施設分野ごとにデータ 入力の省力化・標準化を推進

各分野のデータベースから必要な基本情報や維持管理情報を収集・集計整理し、横並びで閲覧・検索

## 4社会資本情報の集約化・電子化

・費用の増加

- 職員の負担

留意事項

・市町村等の人員不足

・維持管理に関する情報を集約しデータベー を作成、二次利用可能な形式で電子化

> ャ 54

494 レットレ

### 得るための情報の見える化 民等の理解と支援を H ミシション(2)

Ш

H

### 情報公開·理解促進

の健全性等の集計情報の公表 公共団体等別にわかりやすく公表 ・健全性等の現状を施設分野ごとに公表 国·地方 〇社会資本の現状・課題等の 周知、国民等の支持・支援

〇健全性が著しく低い施設

対応措置等の情報提供 事故・災害リスクの低減

「点検実施率、健全性の評価別施設割合」 要対策老朽施設化リスト など 学術団体等による評価の取り組みへの協力

、費用

施設の転用・統廃合

O

5段の点検結果等の公表 なが、 所在地、建設年度 2個別排 -施設名

〇施設点検等への自主参加

の促進

行政の取組状況の確認 住民との信頼構築

O

〇施設の適正利用の促進

負担等への理解・協力

なが、 タラサイトの開 6年度(最新)、健全性の評価 3維持 · 点檢実

远用·統廃合、劣化·崩落事例 など 国、地方公共団体等の様々な情報を公表 施設の重

・地域住民との協働点検、美化活動等の実施・地域住民からの提供情報の受取体制構築 主民との協働点検等の実施 

16

テロや犯罪などを誘発す

留意事項

可能性のある情報の選別

### 国·地方公共団体等

メンテナンスサイクルを着実に回すための情報の共有化

**ルシション(3)** 

民間企業・大学等の研究機関

### メンテナンスの確実な実施

①施設情報の階層1 国や地方公共団体等の 〇維持管理レベルの確認

〇民間主導による研究技術開発促進

〇効率的なメンテナンスの実現

前業

メントナンス技術の高度化

メンテナンス産業発展への貢献

・国が全施設共有化すべき重要情報・施設管理者が取得すべき情報 ②進捗状況-管理指標の共有

③最新の技術関連情報の共有 ・全国的な傾向・ベンチマーク分析

〇職員等のスキルアップ

〇危機意識を促す

目標設定、達成状況

0

(自己診断の実施)

施設管理者

維持管理研修等の実施状況 など 技術開発の状況

研究・技術開発に有用なデータの公開

⑥研究・技術開発と連携した

データの公開

研究·技術開発促進

公開可能な情報のデータカタロクを作成 目的等の明確化、結果のフィードバック

4) シテナンスに関する会議の 設置·活用

市町村への助言・指導 〇戦略的マネジメルの推進

〇市町村支援への活用

**国や都道府県** 点検状況等のモニタリング

0

■指導的役割を担う

・施設管理者がデータ共有・進捗管理

・新設時の情報との連携(CIMなど) ⑤施設の設計・施工等の情報 との連

なが

システム間の連携

記載方法等の統一化

留意事項

### ・研究・技術開発に資するデータ提供 ⑦相談窓口の設置

に関する相談窓口を設置

タ流出(テロ・犯罪等) :賠償への対応 など ・損害賠償への対応

留意事項

④インフラメンテナンスに関する表彰制度の創設 ②取り組み状況等の見える化

### すべき事項 施策の実現に向け併せて実施

③インフラメンテナンス国民会議(仮称)の設 ①国・都道府県等による市町村支援の実施

施設管理者に限りアクセス可

アクセス制限無

特定の研究者に限りデータ提供

出典:社会資本整備審議会·交通政策審議会技術分科会技術部会第17回社会資本メンテナンス戦略小委員会(H26.12.15)

### このミッションとその推進策 他ぐかと 社会資本のメンテナンス情報に関わる3 で製り

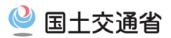
- 設の健全性が明らかになる最初の5年間を「*イ*ンフラ点検見える化五箇年」と位置づける。 全国フベルで施 点検が一巡し、
  - ①国、都道府県、市町村等の全てのインフラの管理者が協力し、特に重要な項目について、全国的に情報の集約化を図る。 は、補修・修繕など必要な対応を図るとともに、国民・地域住民に対し情報の公表を進める。
    - 自ら管理する施設の維持管理レベルの確認など自己診断を行い、施設の老朽化対策を確実に実施する。 ②健全性の低い施設について ③自ら管理する施設の維持管



## 集約化を図る情報のイメージ

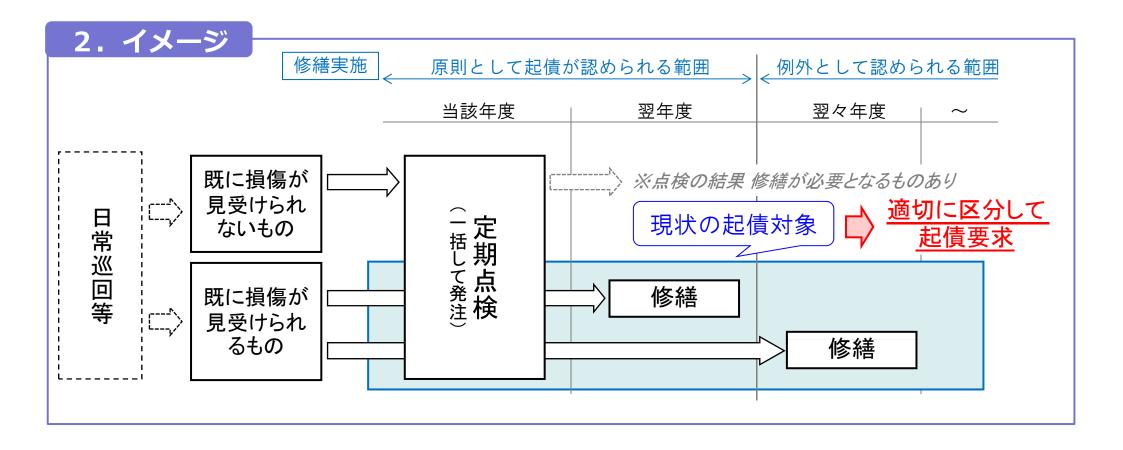
〇インフラの健全性等の分析を行うことを目的に、特に重要な項目について、施設の基本情報・健全性等の情報の集約化を図 施設特性)に応じて集約化を図 見える化の取組レ 共有化、

		•					健全	<b>▼</b>			
一种人业体企业工	健全性等の情報	点検実施年	ОН			健全性等の情報	点検実施年	₩H			
		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	•••					• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •			
		所在地	〇〇一十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十				所在地	▲▲県▲▲町			
		管理者名	一〇〇一	• • • •			管理者名	▲▲町	:		
	<b>基</b> 不情報	施設名	0000			基本情報	施設名	<b>***</b>			
7.11-14	「OO 高 脳 ア					[▲▲施設]				/ 1	( ) 100 百叉 )
		存	多了	华	77	記	₩:	絮	畑		
				4		7	•				
				<b>プ</b> トロシ <b>ア</b> フ		4	特に重要な情報/	として集治化			都固有宋•政节中 中凹个
1		•	<u>.</u>		_					  -	<b>国聘</b> 和国
(	#	八有	_ 5	<b>'</b> [	ı.	   K	<b>1</b> 0:	<del>7</del> -	<u>ک</u> ر	_	
V		>				: :	国-邦公存	等 句 计			



### 1. 概要

〇定期点検に係る地方債の取扱いについては、平成26年3月31日事務連絡「道路の点検等にかかる地方債の取扱いについて(補足)」の記1,2に該当する地方債の対象となる点検 等と、地方債の対象とならない点検等を一括して発注する場合にあっても、地方債の対象となる点検等について適切に区分した上で起債要求することが可能



### 島根県跨道橋連絡会議(仮称)について

### <会議の位置付け>

○道路メンテナンス会議の下部組織として設置 (事務局:各都道府県の道路メンテナンス会議とりまとめの国道事務所)

### <対象施設>

○全ての高速道路、直轄国道、公社道路及び一部(※)の補助国道、都道府県道、市町村道を跨ぐ施設のうち、<u>鉄道橋を除く道路法上の道路以外の施設(農道、林道、認</u>定外道路、私道、水管橋等)

※補助国道、都道府県道、市町村道については、<u>「緊急輸送道路」に指定されている道路</u> を対象

### **<メンバー>**

○上記、「対象施設」の管理者及び関係する道路管理者

### く依頼事項>

- 跨道橋の占用許可者として、跨道橋の施設管理者に以下の依頼 等
- ・ 対象施設について、省令に準じ点検・診断を定期的に実施
- ・ 点検計画を策定
- ・ 点検・診断結果について、道路管理者に報告
- ・ 診断結果が「速やかな修繕が必要」な場合は、速やかに修繕工事を実施

### **<スケジュール>**

- ○第3回島根県道路メンテナンス会議において、同会議の設置を決定
- 〇H26 年度内に、「第一回跨道橋連絡会議(仮称)」を開催し、その後適宜開催

### 島根県跨道橋連絡会議規約 (案)

(名 称)

第1条 本連絡会議は、「島根県跨道橋連絡会議」(以下「連絡会議」という。)と称する。

(目 的)

第2条 連絡会議は、島根県道路メンテナンス会議規約第4条第4項に規定の「専門部会」 に位置付けるものとし、島根県内における次条に規定する対象施設について、対象施設 の管理者及び関係する道路管理者間で協議・調整を行うことにより、対象施設の予防保 全・老朽化対策の強化等を図ることを目的とする。

### (対象施設)

第3条 対象施設は、島根県内の高速道路、直轄国道及び地方道路公社道路の全ての道路 並びに補助国道、県道及び市町(村)道のうち「緊急輸送道路」に指定されている道路を 跨ぐ道路法上の道路以外の施設(ただし、鉄道橋を除く。)とする。

### (協議・調整事項)

- 第4条 連絡会議は、その目的を達成するため、対象施設に係る次の事項について、情報 共有及び協議・調整を行う。
  - 一 対象施設の維持管理等に係る情報共有に関すること。
  - 二 対象施設の点検、修繕計画等の把握・調整に関すること。
  - 三 対象施設の技術基準類、健全性の診断、技術的支援等に関すること。
  - 四 その他対象施設の管理に関連し、会長が必要と認めた事項に関すること。

### (構 成)

- 第5条 連絡会議は、別表に掲げる、対象施設の管理者及び関係する道路管理者でもって 構成する。
- 2 連絡会議には、会長及び副会長3名を置くものとし、会長は国土交通省中国地方整備 局松江国道事務所長、副会長は島根県維持管理課長及び西日本高速道路株式会社中国支 社松江高速道路事務所長とする。
- 3 会長に事故等あるときは、副会長がその職務を代行する。

### (会議の運営)

- 第6条 連絡会議は、必要に応じて会長が招集し、運営する。
- 2 連絡会議には、必要に応じて、会長が指名する者の出席を求めることができる。

### (事務局)

第7条 連絡会議の事務局は、国土交通省中国地方整備局松江国道事務所管理第2課、島根県道路維持課及び西日本高速道路株式会社中国支社松江高速道路事務所統括課に置く。

(その他)

第8条 この規約に定めるもののほか必要な事項は、その都度協議して定める。

### (附 則)

この規約は、平成27年〇月〇〇日から施行する。

### 島根県跨道橋連絡会議 名簿(案)

	所 属	役 職	備考
会 長	国土交通省中国地方整備局	松江国道事務所長	道路管理者
副会長	国土交通省中国地方整備局	浜田河川国道事務所長	道路管理者
副会長	島根県土木部維持管理課	維持管理課長	道路管理者
副会長	西日本高速道路株式会社中国支社	松江高速道路事務所長	道路管理者
	現在記		道路管理者
	のの市・大の工作	局局	対象施設の 管理者

国土交通省 中国地方整備局 松江国道事務所 管理第二課 事務局 島根県土木部維持管理課 西日本高速道路株式会社中国支社 松江高速道路事務所 統括課

オブザ	国土交通省 中国地方整備局	道路部 地域道路課長
ーバー	国工文理有 中国地力整備问	道路部 道路構造保全官

### 技術支援の取組状況について

	平成26年度										
	(І)研修 І期橋梁管理実務者	(1)研修 田期橋梁管理実務者	務者(I)研修 トンネル管理実	<b>(出雲市)</b> 橋梁点検講習会	(浜田市) 橋梁点検講習会	(西ノ島町)橋梁点検講習会	(津和野町) 橋梁点検講習会	座(安来市) 標梁保全実践講	習会(浜田市)	習会(雲南市)	合 計
島根県		1		17	14	7	8	11	14	10	82
松江市	2							5			7
安来市		2						3			5
出雲市	1	2	1	3							7
雲南市				3							3
大田市				3				3			6
江津市				5	4				1		10
浜田市					4				1		5
益田市	1				7		6				14
奥出雲町		1		1				1		1	4
川本町					1						1
飯南町				2							2
邑南町	1	1	1					2	3		7
美郷町								1			1
津和野町					1		3				4
吉賀町					1		2				3
隠岐の島町				1		1				1	3
西ノ島町						3					3
海土町						1					1
知夫町						1					1

### のべ 169人参加

### 島根県(安来市)橋梁保全実践講座

場 所: 安来市伯太町 伯太中央交流センター

日 時: 平成26年11月6日(木) 10:00~16:20

対象橋梁 : 焼野橋、千代富橋(管理者:安来市)

参 加 者 : 県職員 11名、市町村職員 15名、コンサルタント 41名 計 67名



会場の様子



高田教授による現地実習



大屋准教授による現地実習



現地実習の様子

- ・現場で損傷の様子を見る事で、橋梁の損傷の特徴や原因などについて理解が深まり、とても勉強になったと思います。
- ・全体的に流れを追った説明内容となっており、取りくみやすかった。次回は現地点検と補修設計が、例えば同日にできれば良いと思う。
- ・点検表をくわしく見る機会を設けるような講習も行っていただけると助かります。
- ・安易に調査書を作成しないことについて理解ができた。たまになぜこの橋の補修が必要?といった業務があり不思議であったが、今日の研修で理解ができた。

### 島根県(出雲市)橋梁点検講習会

場 所 : 出雲市大津町 出雲合同庁舎

日 時: 平成26年11月19日(水) 10:00~17:00、11月20日(木)9:00~12:00

対象橋梁 : 灘橋(管理者:島根県)

参 加 者 : 県職員 17名、市町村職員 18名、コンサルタント 42名 計 77名



会場の様子



非破壊検査実習



現地実習(鋼橋の損傷状況)



現地実習(橋脚の状況)

- ・もっと規模の小さい(橋長の短い、RC床版橋)の場合等も実施して欲しい。
- ・点検時に評価の判断には迷う所が多いが、今回の現地実習は実務に直結しており分かり易い講習であったと考えます。
- ・クラックなど近接目視できたのは、現場を知る上で貴重な体験になった。安心、安全な橋梁保全のため 日頃から関わられている方の苦労が知れました。
- ・現地点検は実際に見ることで、とても勉強になりました。今後も現地点検があればよいと思います。

### 島根県(西ノ島町)橋梁点検講習会

場 所: 隠岐郡西ノ島町 隠岐支庁県土整備局島前事業部

日 時: 平成26年11月21日(金) 10:00~17:00

対象橋梁 : 三度上橋(管理者:西ノ島町)

参加者: 県職員 7名、市町村職員 6名 計 13名



会場の様子



点検要領の説明



現地実習(損傷状況の確認)



現地実習(全体統括)

- ・次回から、町村毎に直営点検(数橋程度)を行った結果を持ち寄り診断結果の判断を行う講習会も必要に思います。それによって、各自点検診断への自信を高めることに繋がると思います。
- ・今回、床版橋(床版)について行ったが、次回は下部工についての点検診断を要望したい。
- 出水期や潮位との兼ね合いもあるが、出来れば年度前半に受講できる機会があれば望ましい。
- ・今回は職員が直営(今後の資格要件等の制約はあるが)でも点検可能な規模の身近な橋梁で現地実習が行われ、非常に有意義な講習会であった。

### 島根県(浜田市)橋梁講習会

場 所 : 浜田市片庭町 浜田同号庁舎

日 時 : 平成26年12月8日(月) 10:00~17:00

対象橋梁 : 下府橋、黒淵橋(管理者:島根県)

参 加 者 : 国職員 11名 県職員 14名、市町村職員 18名 コンサル 27名

計 70名



講義会場の様子



点検のポイントの説明



現地実習(損傷状況の確認)



現地実習(全体統括)

- ・今後の受注者との協議に大いに活かせる経験になった。
- ・担当者によって判断が分かれないよう、判断基準の明確化、研修、資格制度の充実を図って欲しい。
- 実務に直結しており、助かりました。
- ・補修設計についても実施してほしい。

### 島根県(津和野町)橋梁講習会

場 所 : 鹿足郡津和野町 津和野町役場本庁舎

日 時: 平成26年12月9日(火) 10:00~15:00

対象橋梁 : 岩川橋(管理者:津和野町)

参加者: 県職員 8名、市町村職員 11名 計 19名



講義会場の様子



橋梁保全全般の説明



現地実習(損傷状況の確認)



現地実習(損傷状況の確認)

- ・今後の業務に直接役立つと思います、ありがとうございました。
- 時間の制限はあると思いますが、複数の橋梁を見られると更によい講習会になると思います。
- ・補修工法も加えた説明にしてほしい。
- ・現地実習をもっと増やして欲しい。
- ・担当者の移動もあるので毎年実施してほしい。

### トンネル点検講習会(東部地区)

場 所 : 雲南市木次町 雲南合同庁舎

日 時 : 平成26年12月5日(金) 13:30~16:00

対象橋梁 : 三刀屋トンネル・上り(管理者:国土交通省)

参加者: 国職員 6名、県職員 10名 市町村職員 2名 計 18名



現地での状況説明



現地状況確認(トンネル頂部)



現地状況確認(トンネル側壁部)

- ・今後も積極的に現地へ足を運ぶ実習を増やして欲しい。
- 進行性ひび割れに関する説明が欲しい。
- ・実作業を体験出来てよかった。
- ・点検結果の判断に対する点について少し分かりました。
- わかりやすい講習であった。

### トンネル点検講習会(西部地区)

場 所 : 浜田市片庭町 浜田同号庁舎

日 時: 平成26年12月24日(水) 13:30~16:30

対象橋梁: 吉地第1トンネル(浜田・三隅道路:国土交通省)

参加者: 国職員 7名、県職員 14名 市町村職員 5名 計 26名



座学



現地状況確認(トンネル頂部)



現地状況確認(トンネル側壁部)

- ・点検前に調査しておく項目も教えて欲しい。
- もう少し詳しく聞きたかった。
- ・現地点検はためなりよかった。
- •NATM工法と在来工法の両方のトンネルで現地研修をして見たかった。

### **橋梁管理実務者研修(Ⅰ期・Ⅱ期)**

### 中国技術NEWS 2014.12.3

地方自治体及び整備局の職員24名 (内、整備局職員2名) に対し、今後、急速に老朽化が進む社会 Bを修得することを目的として、11月10日~14日の5日間の日程で研修が行われました















### 点検の現地実習 ~損傷の確認と健全性の診断~











(研修生(国山・笠岡市の職員) (研修成果を)待ち帰って、(笠岡市の)係内でちょっ と話をして、直営点検がなるべく多くできるようにし

### く研修を終えて>

・直接業務を要託し業者へ指導する際 及び 直営直接を実施する際の参考になった。

要務で建て活かずのは難しいと思いますが、標準点接の管理点等が理解できたため、とてもいい研修でした。 など 旅方自治体の方との数の中で、簡りある予算と人員で今後どのように直接、維養を行っていくかが需要の課題となっており、 これから職員会体の知識・技術の直上げを行ううえで、非常に有用な研修であるという意思が多くあった。また、直接後の維修・ 整備工法について学ぶことができればより充実した内容になるとの意見もあった。

\*中国技術NEWS\*全般の問い合わせ生 中国技術事務所 勁災・技術課 桝田(768-314)

### 中国技術NEWS 2014.12.26 Vol.65(##Vol.88)

太ストックの確定な維持管理を行うため、 揮撃等の維持管理に必要な知識と実際的な占結 技術権することを目的として、12月15日~19日の5日間の日程で研修が行われました。

### **改差 ~国交省道路局、国総研等が監修、取りまとめた全国統一テキストを使用~**















### 点検の現地実習 ~ 損傷の確認と健全性の診断~







### く研修を終えて>

・地方自治体の方との話の中で、誰りある予算と人員で今後どのように直接、補籍を行っていくかが実際の課題となっており、 これから職員全体の知識・技術の進上げを行ううえで、非常に有用な研修であるという意見が多くあった。また、実践的な環境実 習(直接~診断)は好鮮であり、もう少し時間を増やしてしっかり学びたいとの意見もあった。

"中国技術NEWS"全般の聞い合わせ先 中国技術事務所 助賞・技術課 桝田(768-314)

### トンネル管理実務者「研修

### 中国技術NEWS 2014.12.15 Vol.58 (##Vol.382) 整備局及び地方自治体の職員15名 (内、整備局職員10名) に対し、<u>今後、急速に表析化が進む社会</u> 本ストックの確実な維持管理を行うため、トンネルの維持管理に必要な知識と実務的な点検・評価の 技能を修得することを目的として、11月26日~28日の3日間の日程で研修が行われました。 講義 ~国交省道路局、(独)土木研究所が監修、取りまとめた全国統一テキストを使用~ トンネルの計画・設計 機に関する法令及び技術基準の体系 日曜は温泉が 曹 設置している。十分無用していたが 用するなど、選挙 な工法を書字す ひび割れ等の変せ 点検の現地実習 ~ 標準の確認と点検、診断~ 国信第一トンネル(国道2号東広島バイバス) 向山トンネル(国道54号) 近接、連盟目標による点権 高所作業車による近接目視 直検、診断のポイントを説明 (研修生の声) → ・静神管理しているトンネルの異常時の対応やコンサルの設計の確認に役立つと思う。 広い構造から詳細な内容まで知識を習得でき、現在抱えている業務に大変有用です。 夢殿の意義では知り得ない。直接の位置付や国の動き(法要集)、異体的な内容はかけがいのないものでした。 など

・地方自治体の方との類の中で、限りある予算と人員で今後どのように直検、補格を行っていくかが大きな課題となっており。

\*中国技術NEWS\*全般の問い合わせ生 中国技術事務所 助災・技術課 桝田(768-314)

れから職員全体の知識・技術の底上げを行ううえで、非常に有用な研修であったという意見が多くあった

### 中国技術事務所視察

### 中国技術NEWS 2014.12.1 Vol.53(38#Vol577)

美郷町議会が

中国技術事務所を視察されました。

11月26日、島根県邑智郡美郷町の町議会議員及び町職員(計19名)が、中国技術事 務所に来所され、事務所構内の実橋教材、災害対策機械を視察し、構造物の長寿命化 及び災害時の支援活動に理解を深めて頂きました。

挨拶の後、座学として、「道路保全を取り巻く最近の話題」について、藤原副所長が説明を行いました。

[库学]中国技術事務所 建常



(美国事(所長)





最近の経理

構内視察では、実橋教材による橋梁の老朽化の説明と、災害対策機械 の活動状況を説明しました。









【横内視察】災害対策機械の説明 (山口施工調査・技術活用課長





ディスカッションの様子

分解領立数パックホウ

### ディスカッションでの意見・感想

- 実際に構造をハンマーで叩けて(打音検査)、構の老朽化が実感できました。
- 災害対策機械がこんなに整えられているとは、思っていなかった。
- ・美郷町管理の町道・幕道・林道の橋梁は約400橋で、50年以上経過した橋梁は、その内78橋ですが、

"中國技術NEWS"全般の聞い合わせ先 中国技術事務所 助賞・技術課 桝田(768-314)

- 市町管理(の橋)は、危機感を持っていなかった。今後、声を大にして言っていきたい。
- 今後の予算確保には、国の支援をよろしく御願いします。

### 橋梁点検及びインフラ管理の高度化に関する研修会(仮題)

道路法等の改正により、平成26年度から道路管理者は、橋梁、トンネル等の点検を近接目視により5年に1回の頻度で行うこととなりました。島根県でもこれらの道路施設の点検を実施していますが、今後点検数量が大幅に増えるため、いっそうの点検、診断の効率化と精度向上が必要となります。このため、現在実施している点検・診断業務を分析して課題を抽出し、点検・診断を行う際の留意事項を作成しました。また現在、公共土木施設の維持管理システムについても研究を進めており、これらの成果について報告します。

- 1. 日時 平成27年1月26日(月)13:00~17:00
- 2. 会場 島根県職員会館2階 多目的ホール
- 3. 対象 県、市町村職員、建設コンサルタント技術者等
- 4. 内容
  - ①橋梁を取り巻く最近の話題(橋梁調査会)
  - ②橋梁点検等に関する情報提供(島根県土木部道路維持課)
  - ③橋梁点検・診断に関する留意事項(橋梁調査会)
  - ④インフラ老朽化対策に向けた取り組み (島根県土木部長寿命化推進室)
  - ⑤東北インフラマネジメントセンターの紹介(東北大学)
  - ⑥インフラ管理の高度化に関する研究紹介(東京大学)

### 島根県道路メンテナンス会議 今後のスケジュール

_	島根県追路メンナナンノ	ス会議 今後のスケジュール
5月	『第1回道路メンテナンス会議』(5/27) 〇内容 ・メンテナンス会議設立	【道路メンテナンス会議の取組み】
	·規約の確認 ·今後の取組方針 等	『第1回道路メンテナンス会議』 
6月	点検要領通知 6/25	●地域における課題の整理 ・人材育成・技術力向上 ・技術支援 ・人材確保 ・予算確保
7月	省令施行 7/1 点検歩掛明示 7/22 点検の優先順位の 考え方送付 7/24	・業務効率化 ・点検修繕優先度
8月	『第1回幹事会』(8/20)  〇内容 ・地域における課題及び優先的に解決 すべき課題の絞り込み ・業務効率化に向けたニーズ調査の実施 ・点検の優先度について	「第1回道路メンテナンス会議幹事会     ●優先的に議論していくべき課題について確認   ・人材育成・技術力向上、技術支援、人材確保   ・予算確保   ・業務効率化   ●業務効率化に向けた自治体ニーズ調査   ●新しい点検要領での検証
9月	市町村ヒアリング(9/24-10/9)  〇内容 ・技術力向上に向けた支援メニューやその内容 ・今年度の新点検要領による検証 ・次年度に向けた業務効率化	●今後の点検計画策定における優先度について確認  ▼ 『市町村ヒアリング』  ●具体的支援メニューについて確認
10月	・次年度に同けた業務効率化  『第2回幹事会』(10/17)  〇内容 ・点検計画の策定 ・今後の取り組み  『第2回道路メンテナンス会議』(10/23)  〇内容 ・規約改正 ・点検計画の策定 ・今後の取り組み	・講習会の実施(時期、回数、場所を考慮) ・診断結果の統一  ●業務効率化に向けた自治体ニーズについて確認  ●新しい点検要領での検証方法について確認  ▼ 『第2回道路メンテナンス会議』及び『幹事会』 【10月までに】  ●今年度における点検計画について策定 【年末(12月)までに】  ●5カ年点検計画策定 ・年度毎の点検予定数 ・優先点検箇所
11月	■支援メニュー 【研修】~中国地方整備局での取り組み~ ・橋梁管理実務者(I)研修 (11/10-11/14) ・橋梁管理実務者(I)研修 (12/15-12/19) ・トンネル管理実務者(I)研修 (11/26-11/28) 【講習会】~メンテナンス会議での取り組み~	【年度内までに】  ●新点検要領による検証
12月	・橋梁点検講習会(東部・出雲市) (11/19-11/20) ・橋梁点検講習会(西部・浜田市) (12/8) ・橋梁点検講習会(西川) (11/21) ・橋梁点検講習会(津和野町) (12/9) ・橋梁保全実践講座(安来市) (11/6) ・トンネル点検講習会(東部・雲南市) (12/5) ・トンネル点検講習会(西部・浜田市) (12/24)  『第3回幹事会』(12/19) 〇内容 ・道路橋等5ヵ年点検計画策定について ・島根県跨道橋連絡会議(案)の設置について ・次年度の業務効率化について	▼ 『第3回道路メンテナンス会議』及び『幹事会』  ●道路橋等5ヵ年点検計画策定 ●島根県跨道橋連絡会議(案)の設置 【H27.3月までに】 ●地域課題の把握、解消に向けた取組み・ ・H26点検結果等のとりまとめ・ ・点検検証結果の取りまとめ
1月	『第3回道路メンテナンス会議』(1/8) 〇内容 ・道路橋等5ヵ年点検計画策定について ・島根県跨道橋連絡会議(案)の設置について	- H27点検計画及び点検業務等の発注方針確認 - H27技術支援メニュー策定(講習会、研修等)
2月	■支援メニュー 【勉強会】〜メンテナンス会議での取り組み〜 ・健全度判定会	_
3月	『第4回道路メンテナンス会議』	▼ 『第4回道路メンテナンス会議』及び『幹事会』
4月	〇内容 - H26点検結果等の報告、公表 - H26取組み(技術支援、講習会等)の報告 - H27点検計画の確認、公表 - H27取組みスケジュール 等	
5月		Γ
	I.	